

(様式第2号)

会 議 録

令和5年11月2日作成

会議の名称	令和5年度第4回島本町介護保険事業運営委員会		
会議の開催日時	令和5年10月27日(金) 午後2時～午後3時40分		
会議の開催場所	島本町役場 3階 委員会室		
公開の可否	☑・一部不可・不可	傍聴者数	3名
非公開の理由 【非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合】			
出席委員	委員	明石委員(委員長) 原田委員 東田委員 柏委員 湊本委員 金丸委員 林委員 宮本委員 瀬野委員	
	事務局 (健康福祉部)	原山部長、根本次長	
高齢介護課		藪内課長、小東	
会議の議題	1 第9期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画について 2 その他		
決定事項等	別紙のとおり		
審議等の内容	別紙のとおり		

配布資料	<p><b>事前配布資料</b> 【資料】第9期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画 (素案)</p> <p><b>当日配布資料</b> 【資料】第9期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画 (素案・修正版) 【参考資料①】第9期計画の骨子案等について、委員の皆さま からいただいたご意見 【参考資料②】人口および要支援・要介護認定者の推計</p>
------	---

令和5年度第4回島本町介護保険事業運営委員会 議事内容（要点）

【委員長】 （委員長挨拶）  
（傍聴者の確認、委員から傍聴について異議なしのため傍聴者3名入室）

<案件1 第9期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画について>

【事務局】 （案件1の補足説明）

【委員長】 介護保険事業計画も今回で第9期となり、基本的な土台はできているかと思いますが、社会状況や法令等も変わってきている中で、どのように島本町らしい計画として発展させていくかが重要となります。例えば76ページで認知症に関することが基本目標の一つとして掲げられており、その中に「認知症の人や家族等の意見や考えを反映できる仕組みづくり」と記載されていますが、認知症基本法では、若年性認知症に関する啓発が謳われています。現在9月にアルツハイマー月間がありますが、基本法では認知症月間あるいは認知症の日と入れ替えており、そういった時宜を捉えた啓発活動についても今回の計画には入れていただきたいと思います。

【委員】 20ページに高齢者福祉事業の実施状況が記載されており、年長者クラブの会員数などはありますが、介護者家族の会のことが載っていません。介護者家族の会は社協が事務局ということもありますが、こちらには載らないのでしょうか。

【事務局】 20ページには高齢者福祉事業の目標として定めていた数値について記載をしています。本日は施策の内容についてはお示しできておりませんが、社会参加の項で介護者家族の会を含め現在活動していただいている団体名およびその活動を支援していく旨記載していこうと考えております。

【委員】 年長者クラブとしても社会参加の項に関係してくるかと思いますが、これまで年長者クラブにこういう取組をしてほしい、というような町からの要望がありませんでした。計画策定の中で、各団体に対して要望や提案をしていただければ、検討、協力をしていけるのではないかと思います。

また、参考資料2に人口推計がありますが、男女比はどうなっているのでしょうか。おそらく女性の比率が増えてくるのではないかと思います。

【事務局】 高齢者の独居が増加している中、社会参加に加えて重要になってくるのが、年長者クラブにも行っていただいております地域の見守り活動だと考えています。

その点も含めて、事務局からももう少し団体への発信、お願いを積極的にしていきたいと思います。

人口推計の男女比については、資料はありますが手元にございませんで、次回ご報告させていただきます。

【委員長】 データだけではなく、データに対してどのような取組ができるのかまで踏み込んだ検討をお願いしたいと思います。

【委員】 前回会議でも、島本町では今後重層的な支援を進めていくと説明されていましたが、具体的にはどのように考えておられるのでしょうか。

【事務局】 本計画においても、地域福祉の観点を踏まえて策定していくこととなっておりますが、重層的支援体制整備事業については地域福祉計画の中で取り組むものとなります。地域福祉計画については今年度はアンケート調査を実施し、次年度に計画改訂を予定しており、重層的支援体制についてもその中で検討をしていきたいと考えております。他自治体の事例では高齢、障害、生活困窮等の相談を総合的に受け止める窓口の設置、または各窓口で受けた相談をネットワークを生かしてつなげていく形などさまざまな手法がとられており、島本町に合った形を検討してまいります。

【委員長】 施策でいうと、「生活支援体制の整備」に入ってくるのでしょうか。

【事務局】 「地域支え合い体制の整備」に入ってくるかと思います。

【委員長】 重層的支援体制整備事業については、対象が複合的となってきますが、高齢者も大きく領域に関わってくるものと思います。地域福祉は横軸、高齢者福祉は縦軸になりますので、それが交差する部分については本計画でも押さえていただきたいと思います。

【委員】 重層的ということですので、例えば子どもと高齢者が一緒に何かに取り組むというような形はないのですか。

【事務局】 ご指摘いただいた内容は「生活支援体制の整備」にも関わってくるかと思いますが、主な対象は高齢者となりますが、例えば現在社協にコーディネーターを配置し、その調整により高齢者を支援する方とこども食堂との関わりなども生まれています。

【委員】 健康年齢というのは以前から言われていましたが、今は貢献年齢という言葉もあり、地域や社会に貢献できる人の方が健康で長生きだということです。そのためには何といても移動手段が必要です。移動ができれば活動にも参加できます。お金もかかりますし、長い時間がかかるものと思いますが、将来を見据えて検討していただきたいです。

【委員長】 高齢になると免許の返納が推奨されている中で、免許を返納した後の移動手段については行政が取り組まなければならない大きな課題であると思います。また、健康でいるためには社会参加、運動、そして栄養を取ることがうまくかみ合うことが必要です。

【事務局】 ご指摘に関連して、資料の2ページに人口ピラミッドによる推計値を追加しておりますが、今後75歳以上の人口は大きく増えることが予想されます。現在も65歳以上75歳未満の方はお元気で仕事をされている方も多いですが、75歳以上になると仕事を辞められたり、また要介護認定率が上昇するというデータもございます。健康づくりに早くから取り組むことは大変大きな課題であり、栄養面も含めて介護予防に取り組んでまいりたいと思います。

移動支援については、「安全で安心な生活環境づくり」の中で取組内容を記載させていただくことになるかと思っております。

【委員長】 栄養をきちんととるためには、歯を大事にすることが大切です。自分の歯の数が多いほど認知症になりにくいというデータもあるようです。

【委員】 小さいお子さんもそうですが、高齢者にとってもしっかりと嚙むということが脳の発達に対して重要な影響があると考えられます。また歯と合わせて嚙下の重要性も言われておりますので、検診を活用していただきたいと思っております。

【事務局】 町ではいきいき百歳体操と合わせて、かみかみ百歳体操という口を動かす体操についても多くの拠点で実施していただいております。また、高槻市歯科医師会の協力のもと、18歳以上の方は無料で歯科検診を受けていただけますので、今後も取組を継続したいと考えておりますし、先日はオーラルフレイルについての講演会も開催しましたが、やはり高齢者の参加が多く見られ、よい評判をいただきました。今後も口腔の健康に関する教育等を充実させていきたいと考えております。

【委員長】 若い人はなかなか講演会等には参加されないかと思っておりますが、動画にしたり、SNSと連動させるなど、スマホを意識した啓発や情報発信を進めるとよいと思います。

【事務局】 スマホについては、最近では高齢者も多くの方が使われており、重要なツールになってきております。町でも常設の公式LINEアカウントを設置し、SNSを通じた情報発信を強化しています。さらに、今年の11月からLINEアカウントの機能が強化されて、より便利になると聞いております。ただ、高齢の方でスマホを持っていない、または使えない方もいらっしゃいますので、社協等で実施していただいているスマホ教室などの活動も今後大事になってくるかと思えます。

【委員】 介護保険事業計画では、保険料を算出していくことになるかと思いますが、おそらく保険料は上がるのだらうと予想しています。それに対してどのように納得感を持っていただくかということも大事であると思えます。社会保障制度はすべてそうですが、健康な人と健康でない人、あるいは若者と高齢者などの費用負担をどう考えるのか、どのようにコンセンサスをとるのか、より一層の啓蒙活動が必要かと思えます。28ページに所得段階別の介護保険料が記載されていますが、その乗率をどう考えていくのかも重要です。

また、別件になりますが9ページの6行名にある「年度」の表記は「年」の方がよいのではないのでしょうか。

もう一点、85歳以上人口のデータを今回追加された理由をもう一度確認させていただいてよいのでしょうか。

【事務局】 85歳以上を追加した理由については、本計画期間において団塊の世代が75歳以上になりますが、その方々が10年後には85歳以上になり、長期的に見ると85歳以上の方が増えてくることが予測されます。次の第10期計画以降には、85歳以上人口も記載していく必要が出てくるだらうと考え、それを見据えた整備を検討していく必要があるということでデータを追加させていただきました。

【委員】 高齢者の移動の問題で、ふれあいバスで出かけても帰りのタクシーがつかまらなくて困っているという話をよく聞きます。また、若山台団地ではエレベーターがなく、特に買い物をした後に階段で上がるのは大変だということです。ふれあいバスについては、有料でもいいから回数を増やしてほしいという話も聞きます。イオンバスを利用されている方も多いようですが、一定の金額を購入すれば配達をしてくれる制度もあるようです。しかし、新規受付はもうされていないということでした。買い物に出かけるのも気分転換にもなりますし、高齢者の移動手段の確保は重要です。

【委員長】 タクシーが利用できない理由は2つあるようで、1点目は午前中通院で利用される方でいっぱいになってしまうということ。2点目は運転手が足りないということがあられるようです。

若山台の問題については、ボランティアの方とよく協議をされているようで、購入したものをボランティアの方が上階まで運んでくれていることもあるようです。

【事務局】 今ご指摘いただいたのは「がんばろう若山台」というボランティアグループのことかと思えます。住民の方の支援をがんばっていただいておりますが、やはり担い手の課題があるということはお聞きしております。また、若山台にあるスーパーの店舗が撤退されるということもあり、地域課題であると認識しています。

【委員長】 この問題は大変重要なものですが、解決はまちづくりの分野になってきますので、事務局を通じて福祉の方からも問題提起ができればと思います。今はAIを活用したオンデマンドバスなどもあり、色々なところで移動支援の取組は行われていますので、事例研究もしながら検討していかなければならない課題です。

【委員】 若山台のボランティアに関連して、スマホを持っている方はスマホを通じて希望の品を届けてもらうなどやりとりができるのですが、スマホがない人が困っておられます。また、スマホを持っていてもつながりを拒否する人もおられて、そういう方が地域で孤立してしまいます。そういう方に対しては行政が入るなど何かしらの手だてが必要ではないかと思えます。

【事務局】 自分から積極的にSOSが出せなかったり、つながりを持ちたくないという方に働きかけていくのは、地域の住民の方だけでは難しい部分もあるかと思えます。そういう場合は地域の保健師や地域包括支援センター、社協に設置しているコミュニティソーシャルワーカーなどの専門機関に情報を提供いただければ、行政の方でもしっかりと支援してまいりたいと思います。また、地区福祉委員会では配食の取組を行っていただいておりますので、そこでも緩やかな見守りを行ってまいりますので、引き続き受け入れていただきやすいような支援の形を検討してまいります。

【委員長】 先程話に出がった重層的支援体制には、自分からSOSを出せない人へのアウトリーチの支援も入っていますので、大いに期待するところですね。

【委員】 一人暮らしの高齢者の方で、家を借りる時に断られることがあるそうですが、島本町ではそういった事例はあるのですか。

【事務局】 一人暮らしの高齢者の方の場合、大家さんによっては賃貸を断られる事例があるというのは以前から聞いておりますが、現在高齢者でも障害者でも受け入れる物件を増やす、協力的な取次店、事業者を増やすという取組が国交省を中心として進められています。現在町内に協力店は無い状況ですが、町として協力を呼び掛けることは大事であり、今後も続けていく必要があると考えています。

【委員】 薬剤師として高齢の方のお宅に薬を配達する機会が多くあります。薬を配達するだけでなく、ご家庭に入って身体の具合をうかがったりすることもあるのですが、そういう時に高齢者福祉に関するアドバイスや情報提供ができるように、自分自身勉強していく必要があると感じています。

【委員長】 地域包括支援センターは色々な情報を持っていますので、必要に応じてアクセスされるとよいかと思います。

【委員】 重層的支援体制をどのように作っていくかが大きなテーマになると思います。私自身地域でさまざまな活動をしている中で、個人情報分が分からず、連絡方法がなくて困ることがあります。その点にどこまで切り込めるのかということも重要かと思います。昔のように向こう三軒両隣というような状況もなくなってきており、重層的支援体制では深く検討していただきたいと思います。

【委員】 ケアマネジャーとしては、73ページから始まる計画の基本理念や基本目標には非常に納得するものがあります。資料で印象に残ったこととして、ケアマネジャーアンケートの結果で、もっと充実しているとよい支援として3番目に「見守りや声掛け」が出てきます。先程年長者クラブでも見守りをされているというお話がありましたが、ここがマッチングできるとより発展した形で支援ができるのかなと希望を感じました。

【委員】 地域の自主防災会も色々な情報を持っており、独自の安否確認も行っています。地域とケアマネジャーが連携できれば、よりよい取組になると思います。

【委員長】 他にご意見はいかがでしょうか。

【委員】 先程事務局から説明いただいたオーラルフレイルについて、広報を続け支援していきたいと思います。

【委員】 先程一人暮らしの高齢者の方の住居の問題がありましたが、12ページに高齢者のいる世帯の住居の状況のデータが載っています。これを活かし、今後の課題としてどの程度把握できるものでしょうか。



【事務局】 住居の状況は以前からあまり変わっておらず、島本町では持ち家が多いという特徴があります。ただし、持ち家だから安心というわけではなく、例えば団地の上階ですと、持ち家であっても住み替えの検討が必要になりますし、一戸建てでもバリアフリーが無ければ生活しにくくなるということもあります。いずれの場合にも高齢化に伴って対策は必要になってくると考えております。

【委員長】 委員長として事務局に検討していただきたいことが3点あります。

1点目は、アンケート結果を計画のどの部分に反映させたのか、分かりやすくしてほしいということ。

2点目は、用語の説明をページの下部に脚注として入れていただきたいということ。

3点目は、ページの空白について、下半分が空いてしまっているような場合は、町で取り組まれているいきいき百歳体操などさまざまな事業の写真やイラストが入ると見やすく、町民の方にも分かりやすくなるのではないかと思います。

【事務局】 その他に入る前に、資料に誤りがありましたのでご報告させていただきます。

28ページにあります介護保険料の表の内容が第7期のものとなっておりますので、次回修正したものをお示しさせていただきます。申し訳ございません。

【委員】 1点追加でお聞きしたいのですが、74ページに記載されている「介護現場の生産性の向上」というのはADL（日常生活動作）の向上やリハビリ評価の向上ということですか。

【事務局】 こちらに記載している「介護現場の生産性の向上」というのは国で進められている介護事業所の職員の負担軽減の取組を示すものです。電子申請の推進などのICT化を進めることにより、事務処理にかかる負担を軽減するという内容になります。後に出てくる施策の内容では分かりやすい記載をしていきたいと思いません。

<案件2 その他>

【委員長】 その他について、事務局から何かありますか。

【事務局】 次回の会議日程について、12月8日（金）の午後2時から開催させていただきたいと考えております。パブリックコメント前の計画案となりますので、欠席される委員におかれましてもご意見をいただきたく、早めに資料をお送りできるように進めたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**【委員長】** 本日は多方面にわたる貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。  
それでは、本日はこれにて閉会とさせていただきます。